

新築一棟 RC デザイナーズマンション

駒込レーベル

取扱注意



住 所	: 北区西ヶ原一丁目 46-15
最寄駅	: JR 山手線「駒込」駅徒歩 8 分、東京メトロ南北線「駒込」駅徒歩 8 分
価格（総額）	: 356,800,000 円（税込）
年間賃料（満室想定）	: 16,056,000 円（税込）
グロス利回り	: 4.50%

取扱注意

■■ 物件概要 ■■

所在地	北区西ヶ原一丁目46-15		
地番	北区西ヶ原一丁目46番28, 46番29		
物件名	『駒込レーベル』		
交通	JR山手線・東京メトロ南北線「駒込」駅 徒歩約8分、東京メトロ南北線「西ヶ原」駅 徒歩約7分		
築年月	2024年6月18日		
価格(消費税込)	¥356,800,000		
満室想定年間賃料	¥16,056,000		
満室想定 Gross利回り	4.50%	Net利回り	4.07%

単位 : 円			
	項目	想定収支 (年間)	備考
収支 見込	1F/2F/3F/4F/5F	16,056,000 年間賃料 (共益費込) ・満室想定	
	その他収入	— —	
	総収入	16,056,000	
支出	管理費	497,772 賃貸住居賃料の3%+税 (満室時)	
	水道光熱費	44,352 共用部の水道光熱費 月額 3,696円 (令和6年実績)	
	インターネット	166,320 ファイバーゲート 月額13,860円 (税込)	
	共用部清掃費	299,640 週1清掃 月額24,970円 (税込)	
	火災保険	100,000 期間1年	
	消防点検	66,000 年2回	
	エレベーター保守点検費用	343,200 月額28,600円(税込)	
	固定資産税・都市計画税	別途、固定資産税・都市計画税の支払いが必要となります。	
	総支出	1,517,284	
NOI	純収入	14,538,716 NOI (年)	

	土地	建物		
権利	所有権	種別	共同住宅 (デザイナーズマンション)	
地積	確定実測 91.04 m ² (27.54 坪)	延床面積	341.39 m ² (103.27 坪)	
建蔽率/容積率	80% / 300%	築年月	2024年6月	
用途地域	第一種住居地域	間取り	全9戸 / 1K×3戸、1LDK×4戸、2LDK×2戸	
地目	宅地	構造	鉄筋コンクリート造地下1階付5階建	
道路	北東側 幅員約 12.0m 公道	検査済証	令和6年6月17日 第SJK-KZ245607840号	
	南東側 幅員約 2.2m 私道			
	南西側 幅員約 1.8m 私道			

備考	◇ JR山手線及び東京メトロ南北線「駒込」駅徒歩約8分であり、同じく南北線の「西ヶ原」駅や京浜東北線「上中里」駅も利用可能と、好アクセスです。
	◇ 本物件の周辺には、旧古河庭園や六義園、飛鳥山公園などの名所があり、霜降銀座商店街や西ヶ原商店街に、スーパーやドラッグストアなどの店舗も多く、生活利便性の高いエリアです。
	◇ 収支見込は、現況に基づいた想定金額（一部概算金額を含む）です。将来に渡って金額等を保証するものではありません。
	◇ 上記土地には、建築基準法第42条2項により道路とみなされるセットバック部分(約16.08m ²)及び隅切り部分(約0.96m ²)が含まれます。
	◇ 上記土地の他、私道部分(地番 : 46番27、地積45.38m ² 持分7分の1)も売買対象となります。

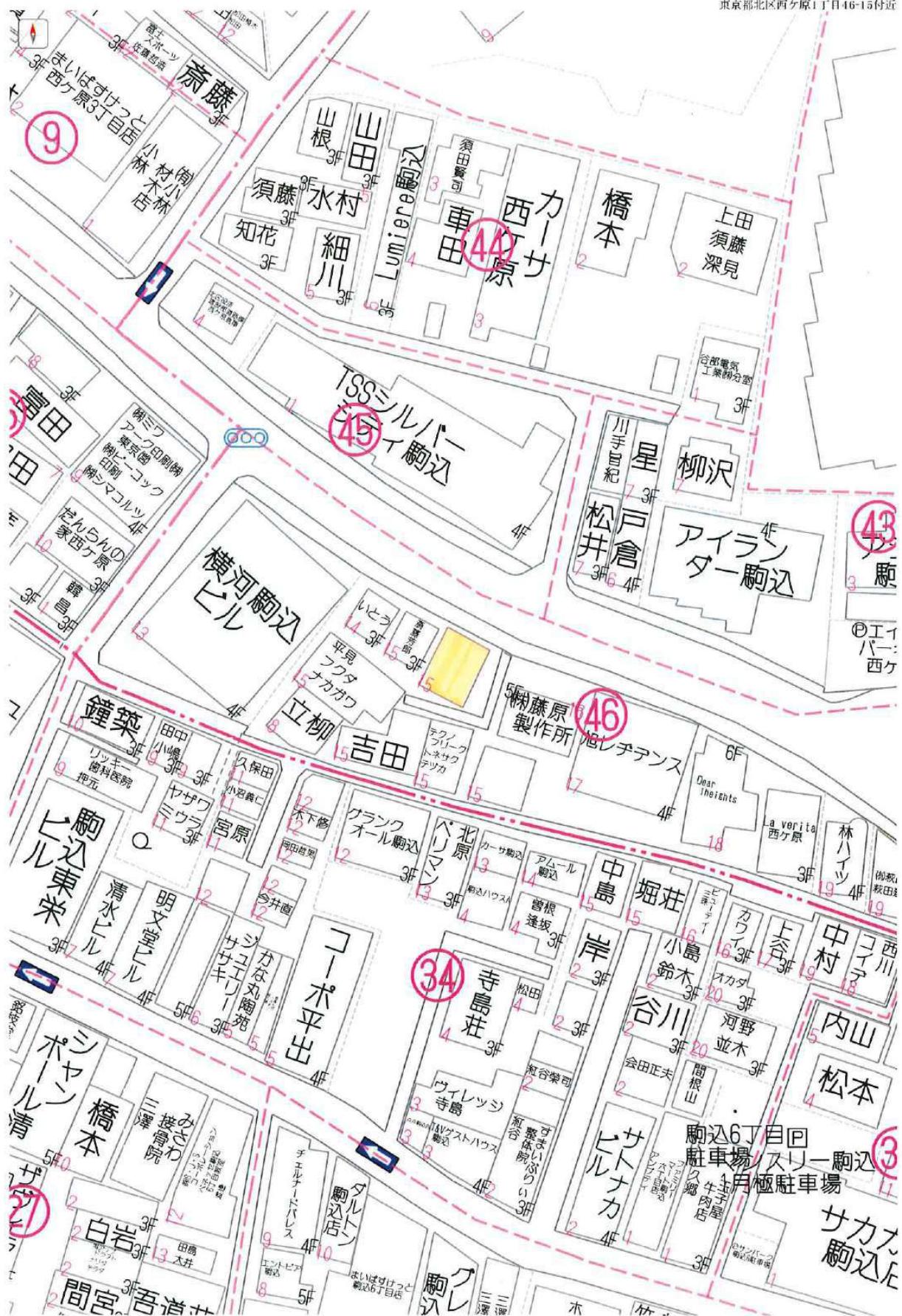
レントロール

物件名	『駒込レーベル』						
所在地	北区西ヶ原一丁目46-15						
地 番	北区西ヶ原一丁目46番28, 46番29						
最寄駅	JR山手線・東京メトロ南北線「駒込」駅 徒歩約8分、東京メトロ南北線「西ヶ原」駅 徒歩約7分						
建 物	構造	鉄筋コンクリート造地下1階付4階建					
	延床面積	341.39m ²					
	間取り	全9戸 / 1K ×3戸、1LDK ×4戸、2LDK ×2戸					
設備詳細	オートロック、宅配BOX、追焚機能、無料インターネット 他						
部屋数	部屋番号	平米	間取り	賃料	管理費	合計	入居状況
1	101	51.80	2LDK	¥211,000	¥9,000	¥220,000	入居中
2	102	37.54	1LDK	¥156,000	¥9,000	¥165,000	入居中
3	201	27.27	1LDK	¥131,000	¥9,000	¥140,000	入居中
4	202	18.25	1K	¥88,000	¥9,000	¥97,000	入居中
5	301	27.69	1LDK	¥133,000	¥9,000	¥142,000	入居中
6	302	18.25	1K	¥90,000	¥9,000	¥99,000	入居中
7	401	27.69	1LDK	¥135,000	¥9,000	¥144,000	入居中
8	402	18.25	1K	¥92,000	¥9,000	¥101,000	入居中
9	501	45.94	2LDK	¥221,000	¥9,000	¥230,000	入居中
				月額賃料	¥1,338,000		
				年間賃料	¥16,056,000		



【周辺地図】







西ヶ原
1丁目

請求部分	所在	北区西ヶ原一丁目				地番	46番28		
出力総尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)				補記項	

土地確定測量図

土地の所在

北区西ヶ原一丁目 46番28、46番29

座標求積表

地番	46-28		
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_{n-1})Y_n$
B2	103.222	93.467	-671.279994
B1	93.271	86.739	-902.259078
X8	92.820	86.516	-290.434212
44	89.914	92.739	-236.484450
X11	90.270	93.514	985.544046
X3	100.453	98.777	1279.359704
			倍面積 164.446016
			面積 82.2230080
			地積 82.22 m ²
			坪数 24.87



X5: 新設金属標 X3: 新設金属標

地番	46-29		
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_{n-1})Y_n$
X5	103.892	92.181	-755.238933
X10	95.029	87.608	-930.484568
B1	93.271	86.739	710.652627
B2	103.222	93.467	992.713007
			倍面積 17.642133
			面積 8.8210665
			地積 8.82 m ²
			坪数 2.66
			合計 91.04 m ²



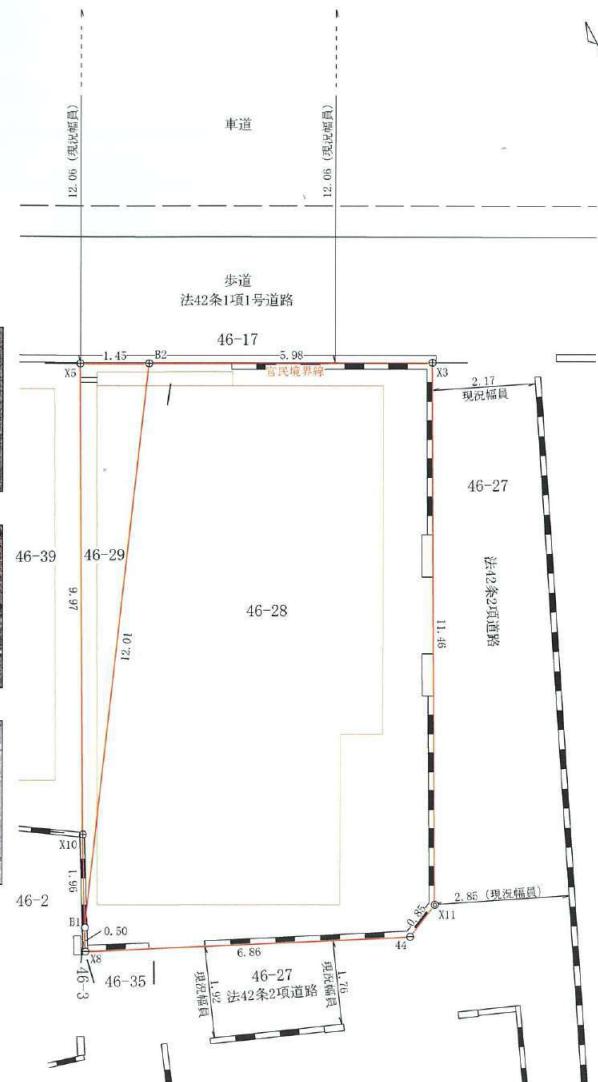
B2: 新設金属標 X11: 新設コンクリート杭



X10: 新設金属標 44: 新設鉛



X8: 新設鉛



※46-2・46-3と46-28・46-29の境界点は、X8-X10の直線上に位置します。
※46-27・46-35の境界点は、X8-44の直線上に位置します。

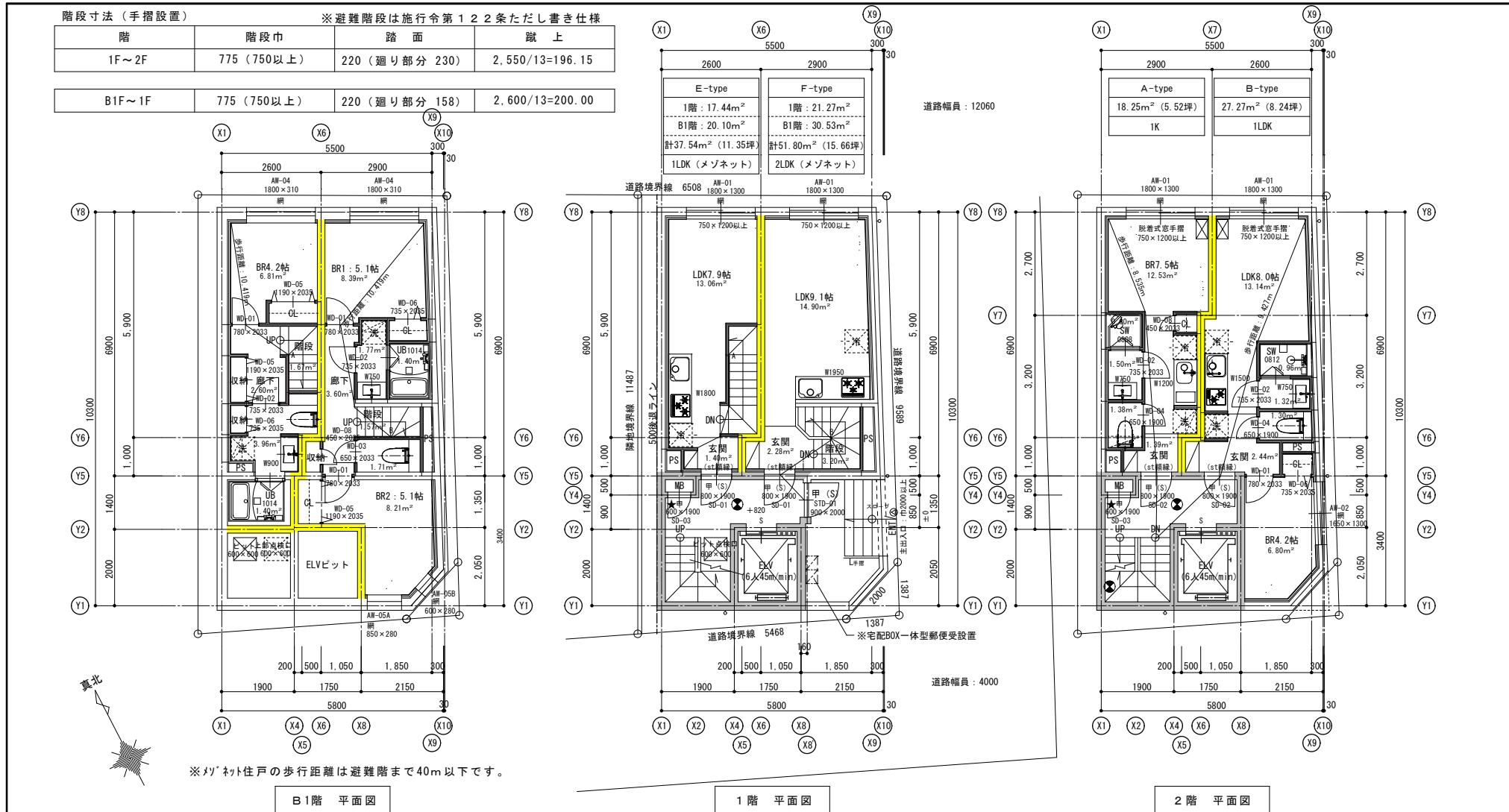
東京都豊島区池袋三丁目24番8号
株式会社根岸事務所
代表取締役 根岸 修
根岸土地家屋調査士事務所
土地家屋調査士 根岸 修
登録番号 東京第7726号
電話 03(5972)1671



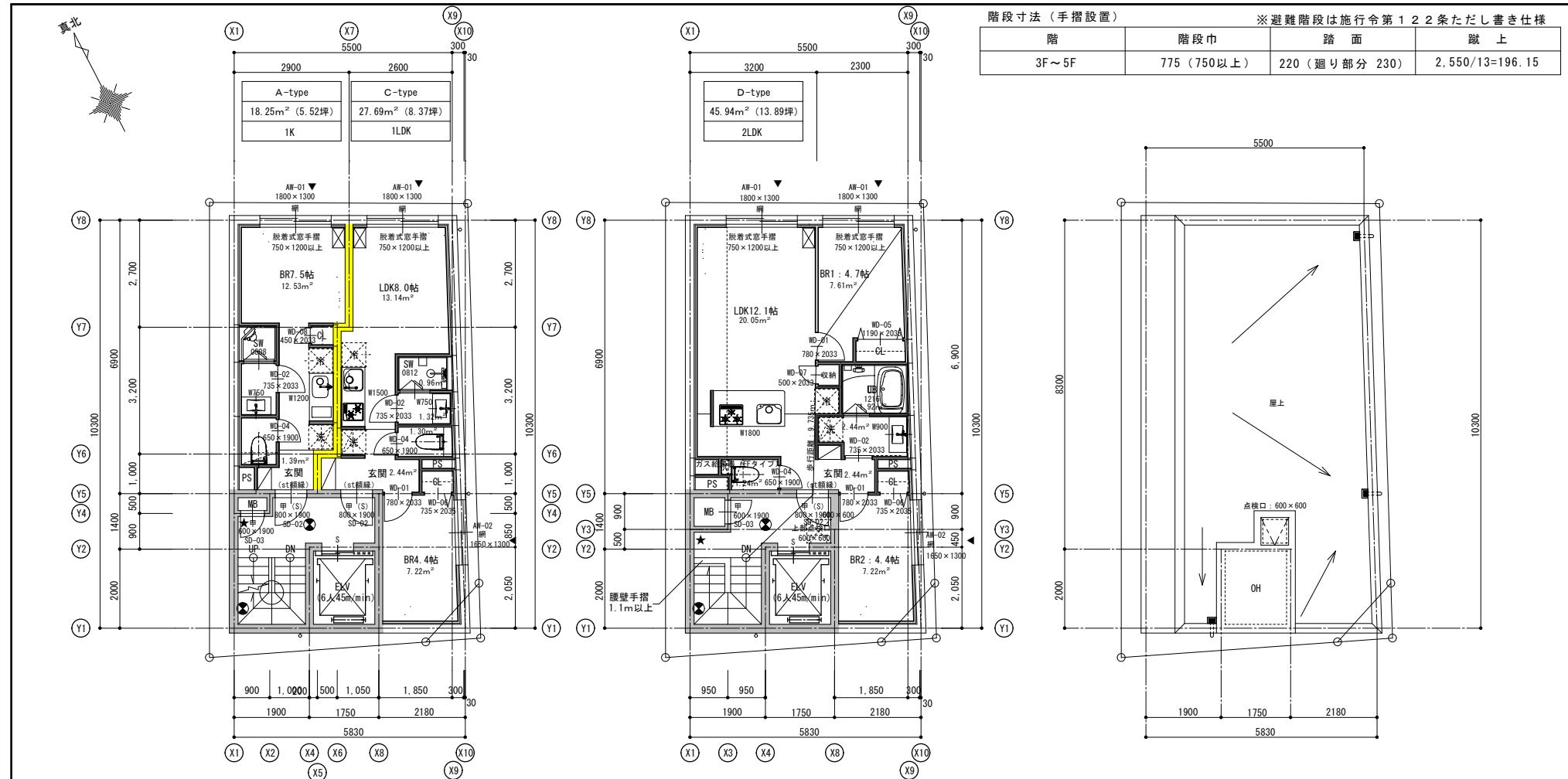
作成年月日	令和4年8月25日
縮尺	担当者 柴崎翔太
1/100	

境界点の種類
コンクリート杭
金属標
金属鉛
計算点

(単位: m)



凡 例		Ⓐ	主出入口	Ⓑ	常時閉鎖式防火設備 (法第2条第9号の2の口) (認定番号 ドア: EB-9102) A6.8網入りガラス	⓫	4階: 緩降機 3階: 避難梯子BOX (タラップ内蔵型) 2階: 避難ロープ
外壁: 鉄筋コンクリート壁 W200 防火区画	階段・ELV窓穴区画壁	甲 (S)	常時閉鎖式特定防火設備 遮煙性能付 H12告1369号 S48告2564号	網	防火設備 (認定番号 引違い窓: EB-3281 堅にり出し窓: EB-2463-2・内倒し窓: EB-2483-3) A6.8網入りガラス	給排水・換気 ガス設備	建築基準法施行令第129条2の2・3及建設省告示 第3183号・1099号・1597号により施行
界壁: 鉄筋コンクリート壁 W200 防火区画	東京都安全条例第8条区画位置	甲	常時閉鎖式特定防火設備 H12告1369号 S48告2564号 MBドア施錠付	非常用進入口 ▼ 進入口W750×H1200以上	階段室防煙区画 廊下に面する各開口部 (常閉不燃扉) の上部は 垂直300以上複数	★	消火器 (消防認定品) ※ 粉末消火器と強化液消火器を各階交互に設置の事
間仕切壁	軽鉄壁: C-45×40×10×0.6 @303 (特記外芯振分)	S	特定防火設備 (ELV仕様による) ELV遮煙乗場ドア	MB・PS メータ-BOX・パイプシャフト 防火区画 (水平区画スラブ有)	メータ-BOX・パイプシャフト 防火区画 (水平区画スラブ有)	●	非常照明: 床面1Lx以上 ※ ELVは別途申請
特記:	株 ROYAL C・P L A N N I N G 一級建築士事務所 埼玉県草加市草加4-5-1-101 TEL 048-947-6026 FAX 048-945-9824 一級 国土交通大臣登録 第118178号 管理建築士: 一級建築士 白井一昭	工事	設計	担当	作図	工事名称	KOMAGOME LABEL 新築工事
		大月	白井(一)	白井(正)	渡辺	図面名称	地下1階・1階・2階 平面図
						縮 尺	1/100
						図面番号	A-19
						年月日	2024.08.23



凡 例		▲	主出入口	乙	常時閉鎖式防火設備（法第2条第9号の2の日） (認定番号ドア: EB-9102) 7.6網入りガラス	▣	4階: 緩降機 3階: 避難梯子BOX（タラップ内蔵型） 2階: 避難ロープ
外壁: 鉄筋コンクリート壁 W200 防火区画	甲 (S)	常時閉鎖式特定防火設備 遮煙性能付 H12告1369号 S48告2564号	網	防火設備（認定番号 引違い窓: EB-3281 堅辻り出し窓: EB-2463-2・内倒し窓: EB-2483-3） 7.6網入りガラス	給排水・換気 ガス設備	建築基準法施行令第129条2の2・3及建設省告示 第3183号・1099号・1597号により施行	
階段・ELV堅穴区画壁	甲	常時閉鎖式特定防火設備 H12告1369号 S48告2564号 MBドア施錠付	非常用進入口	▼: 進入口W750×H1200以上	★	消火器（消防認定品） ※ 粉末消火器と強化液消火器を各階交互に設置の事	
界壁: 鉄筋コンクリート壁 W200 防火区画	甲	常時閉鎖式特定防火設備 H12告1369号 S48告2564号 MBドア施錠付	階段室防煙区画	廊下に面する各開口部（常閉不燃扉）の上部は 垂直300mm以上確保	●	非常照明、床面1Lx以上	
東京都安全条例第8条区画位置	S	特定防火設備（ELV仕様による） ELV遮煙兼構造ドア	MB・P.S	メータ-BOX・パイプシャフト 防火区画（水平区画スラブ有）		※ ELVは別途申請	
間仕切壁 (特記外芯振分)							

特記:	株式会社 ROYAL C・P PLANNING 一級建築士事務所 埼玉県草加市草加4-5-1-101 TEL 048-947-6026 FAX 048-945-9824 一級 国土交通大臣登録 第118178号 管理建築士: 一級建築士 白井一昭	工事	設計	担当	作図	工事名称	KOMAGOME LABEL 新築工事	縮尺 1/100	図面番号 A-20
		大月	白井(一)	白井(正)	渡辺	図面名称	3階～5階・R階 平面図	年月日 2024.08.23	

2025/03/25 15:02 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	0115001305747
所在図番号	余白			
所在	北区西ケ原一丁目 46番地28、46番地29			
家屋番号	46番28		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付き5階建	1階 57:92 2階 57:92 3階 58:34 4階 58:34 5階 58:34 地下1階 50:53	令和6年5月21日新築 〔令和6年5月27日〕	
所有者	東京都墨田区横川2-16-8-401 合同会社北島地所			

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	令和6年6月18日 第20351号	所有者 東京都墨田区横川2-16-8-40 1 合同会社北島地所 会社法人等番号 0106-03-0071 68

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和6年6月18日 第20352号	原因 令和6年6月18日設定 極度額 金2億5,200万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都墨田区横川2-16-8-40 1 合同会社北島地所 根抵当権者 東京都中央区日本橋三丁目11番 2号 株式会社東日本銀行 (取扱店 吾妻橋支店) 共同担保 目録(6)第9632号

共同担保目録				
記号及び番号	(6)第9632号	調製	令和5年3月31日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備	
1	北区西ケ原一丁目 46番28の土地	3	余白	
2	北区西ケ原一丁目 46番29の土地	3	余白	
3	北区西ケ原一丁目 46番27の土地 合同会社北島地所持分	10	余白	
4	北区西ケ原一丁目 46番地28、46番地29 家屋番号 46番28の建物	1	令和6年6月18日受付第20352号追加	

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2025/03/10 18:36 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)		調製	平成5年9月22日	不動産番号	0115000102054
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	北区西ヶ原一丁目				余白
① 地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付 [登記の日付]	
46番28	宅地		81.58	46番3から分筆 [昭和49年2月9日]	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年9月22日	
余白	余白		82.22	③錯誤 [令和4年8月19日]	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和49年2月16日 第4200号	原因 昭和49年1月22日売買 共有者 北区西ヶ原一丁目46番15号 持分2分の1 大野 隆義 北区西ヶ原一丁目46番15号 2分の1 大野 みさ 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和4年4月5日 第11172号	原因 昭和63年11月15日住所移転 共有者 大野みさの住所 東京都北区西ヶ原三丁目6番18号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年9月22日
2	大野隆義持分全部移転	平成24年1月27日 第2595号	原因 平成23年7月20日相続 共有者 北区西ヶ原三丁目6番18号 持分2分の1 大野 旦子
3	共有者全員持分全部移転	令和4年10月7日 第34225号	原因 令和4年10月7日売買 所有者 東京都渋谷区恵比寿四丁目6番10号 恵比寿ホークビル4階 株式会社 東京レーベル
4	所有権移転	令和5年3月31日 第11968号	原因 令和5年3月31日売買 所有者 東京都墨田区業平5-1-12-11 5 合 同会社 北島地所
付記1号	4番登記名義人住所変更	令和6年6月18日 第20349号	原因 令和6年2月1日本店移転 本店法人識別事項 東京都墨田区横川2-16 -8-401 会社法人等番号 0106-03-0071 68

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和4年10月7日 第34262号	原因 令和4年10月7日付金銭消費貸借契約 4年10月7日設定 債権額 金6,800万円 利息 年3.45% (年365日の日割計算) 損害金 年14.0% 債務者 東京都渋谷区恵比寿四丁目6番10号 恵比寿ホークビル4階 株式会社 東京レーベル 抵当権者 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社セゾンファンデックス 共同担保 且銀(8245号)
2	1番抵当権抹消	令和5年3月31日 第11967号	原因 令和5年3月31日解除
3	根抵当権設定	令和5年3月31日 第11970号	原因 令和5年3月31日設定 権利額 金2億5,200万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都墨田区業平5-1-12-11

		<p style="text-align: right;">5 合 同 会 社 北 島 地 所 根抵当権者 東京都中央区日本橋三丁目11番 2号 株 式 会 社 東 日 本 銀 行 (取扱店 吾妻橋支店) 共同担保 目録(○)第9632号</p>
付記1号	3番根抵当権変更	<p>令和6年6月18日 第20350号</p> <p>原因 令和6年2月1日本店移転 債務者 東京都墨田区横川2-16-8-40 1 合 同 会 社 北 島 地 所</p>

共 同 担 保 目 錄			
記号及び番号	(○)第8245号	調製	令和4年10月7日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	北区西ヶ原一丁目 46番28の土地	1	令和5年3月31日受付第11967号抹消
2	北区西ヶ原一丁目 46番29の土地	1	令和5年3月31日受付第11967号抹消
3	北区西ヶ原一丁目 46番27の土地 株式会社東京レーベル持分	8	令和5年3月31日受付第11967号抹消
	余 白	余 白	令和5年3月31日全部抹消

共 同 担 保 目 錄			
記号及び番号	(○)第9632号	調製	令和5年3月31日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	北区西ヶ原一丁目 46番28の土地	3	余 白
2	北区西ヶ原一丁目 46番29の土地	3	余 白
3	北区西ヶ原一丁目 46番27の土地 合同会社北島地所持分	10	余 白
4	北区西ヶ原一丁目 46番地28、46番地29 家屋番号 46番28の建物	1	令和6年6月18日受付第20352号追加

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2025/03/10 18:37 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)		調製	平成5年9月22日	不動産番号	0115000102055
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	北区西ヶ原一丁目				余白
① 地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付 [登記の日付]		
46番29	境内地	8 : 30	46番2から分筆 [昭和49年2月9日]		
余白	宅地	余白	②昭和43年9月30日変更 [昭和49年2月9日]		
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年9月22日		
余白	余白	8 : 82	③錯誤 [令和4年8月19日]		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和49年2月16日 第4200号	原因 昭和49年1月22日売買 共有者 北区西ヶ原一丁目46番15号 持分2分の1 大野 隆義 北区西ヶ原一丁目46番15号 2分の1 大野みさ 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和4年4月5日 第11172号	原因 昭和63年11月15日住所移転 共有者大野みさの住所 東京都北区西ヶ原三丁目6番18号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年9月22日
2	大野隆義持分全部移転	平成24年1月27日 第2595号	原因 平成23年7月20日相続 共有者 北区西ヶ原三丁目6番18号 持分2分の1 大野 旦子
3	共有者全員持分全部移転	令和4年10月7日 第34225号	原因 令和4年10月7日売買 所有者 東京都渋谷区恵比寿四丁目6番10号 恵比寿ホークビル4階 株式会社 東京レベル
4	所有権移転	令和5年3月31日 第11968号	原因 令和5年3月31日売買 所有者 東京都墨田区業平5-1-12-11 5 合 同会社 北島地所
付記1号	4番登記名義人住所変更	令和6年6月18日 第20349号	原因 令和6年2月1日本店移転 本店法人識別事項 東京都墨田区横川2-16 -8-401 会社法人等番号 0106-03-0071 68

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和4年10月7日 第34262号	原因 令和4年10月7日付金銭消費貸借契約 4年10月7日設定 債権額 金6,800万円 利息 年3・45% (年365日の日割計算) 損害金 年14・0% 債務者 東京都渋谷区恵比寿四丁目6番10号 恵比寿ホークビル4階 株式会社 東京レベル 抵当権者 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社セゾンファンデックス 共同担保 目録(第8245号)
2	1番抵当権抹消	令和5年3月31日 第11967号	原因 令和5年3月31日解除
3	根抵当権設定	令和5年3月31日 第11970号	原因 令和5年3月31日設定 極度額 金2億5,200万円

			<p>債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 <u>債務者 東京都墨田区業平5-1-12-11</u></p> <p><u>5</u> <u>合 同 会 社 北 島 地 所</u> 根抵当権者 東京都中央区日本橋三丁目11番 <u>2号</u> <u>株 式 会 社 東 日 本 銀 行</u> (取扱店 吾妻橋支店) 共同担保 目録(○)第9632号</p>
付記1号	3番根抵当権変更	令和6年6月18日 第20350号	<p>原因 令和6年2月1日本店移転 債務者 東京都墨田区横川2-16-8-40 <u>1</u> <u>合 同 会 社 北 島 地 所</u></p>

共同担保目録			
記号及び番号	(○)第8245号	調製	令和4年10月7日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	北区西ヶ原一丁目 46番28の土地	1	令和5年3月31日受付第11967号抹消
2	北区西ヶ原一丁目 46番29の土地	1	令和5年3月31日受付第11967号抹消
3	北区西ヶ原一丁目 46番27の土地 株式会社東京レーベル持分	8	令和5年3月31日受付第11967号抹消
	余白	余白	令和5年3月31日全部抹消

共同担保目録			
記号及び番号	(○)第9632号	調製	令和5年3月31日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	北区西ヶ原一丁目 46番28の土地	3	余白
2	北区西ヶ原一丁目 46番29の土地	3	余白
3	北区西ヶ原一丁目 46番27の土地 合同会社北島地所持分	10	余白
4	北区西ヶ原一丁目 46番地28、46番地29 家屋番号 46番28の建物	1	令和6年6月18日受付第20352号追加

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
 登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

建築基準法第7条の2第5項の規定による

検査済証

第 SJK-KZ245607840 号
令和6年6月17日

合同会社 北島地所
代表社員 北島 慎也 様

一般財団法人さいたま住宅検査センター
理 事 長 福 島 克 季



下記に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| 1. 確認済証番号 | 第 SJK-KX235709811 号 |
| 2. 確認済証交付年月日 | 令和5年12月21日 |
| 3. 確認済証交付者 | 一般財団法人 さいたま住宅検査センター
理事長 福島 克季 |
| 4. 建築場所、設置場所又は築造場所 | 東京都北区西ヶ原1丁目46-28、46-29 |

5. 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(1) 建築物の名称 (仮称) 北区西ヶ原14615共同住宅 新築工事

- | | |
|-----------------|--|
| (2) 主要用途 | 共同住宅（9戸） |
| (3) 工事種別 | 新築 |
| (4) 延べ面積（建築物全体） | a. 申請部分 341.39 m ²
b. 申請以外の部分 0.00 m ²
c. 合計 341.39 m ² |
| (5) 申請棟数 | 1棟 |
| (6) 主たる建築物の構造 | 壁式鉄筋コンクリート造 |
| (7) 主たる建築物の階数 | 地階を除く階数（地上階数） 5階
地階の階数 1階 |

6. 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定

7. 検査年月日 令和6年6月7日
8. 検査を行った確認検査員又は
副確認検査員の職氏名 確認検査員 平野 隆

（注意）この証は、大切に保存しておいてください。

第 SJK-KC245611280 号